

試薬に関連する法規制の動き(令和 7 年 4 月 1 日～6 月 30 日)

	ページ
1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）関連の改正.....	1
2. 労働安全衛生法（安衛法）関連の改正	1
3. 医薬品医療機器等法関連の改正	2

【改正内容】

1. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）関連の改正

1-1. 「優先評価化学物質」の指定

厚生労働省・経済産業省・環境省告示第 5 号（令和 7 年 4 月 1 日付官報）により、次の 3 物質が「優先評価化学物質」に指定された。

通し番号	名 称	官報整理番号
286	チオシアン酸銅（Ⅰ）	(1)-129
287	<i>N</i> -デシル- <i>N</i> -エチル- <i>N</i> -メチルデカン-1-アミニウムの塩	(2)-184 (9)-1971
288	α -ヒドロ- ω -{[(9 <i>Z</i>)-オクタデカ-9-エノイル] オキシ} ポリ（オキシエタン-1, 2-ジイル） （繰り返し単位の繰り返し数は 1 以上の整数とする。）	(7)-88 (7)-319 (7)-1392

（参照：経済産業省 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/bulletin/yusen/bulletin_yusen_250401_2.pdf）

1-2. 「優先評価化学物質」の指定取り消し

厚生労働省・経済産業省・環境省告示第 4 号（令和 7 年 4 月 1 日付官報）により、次の 1 物質が「優先評価化学物質」の指定を取り消された。

※令和 6 年政令 310 号（令和 6 年 9 月 27 日付官報）により第二種特定化学物質として追加指定されたため。

通し番号	名 称	官報整理番号
86	α -(ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（別名ポリ（オキシエチレン）=ノニルフェニルエーテル）	(7)-172

（参照：経済産業省 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/bulletin/yusen/bulletin_yusen_250401_1.pdf）

2. 労働安全衛生法（安衛法）関連の改正

2-1. 「新規化学物質」の名称の公表

（1）労働安全衛生法第 57 条の 4 第 1 項の規定に基づき届出があった「新規化学物質」の名称が 119 件公表された。

（通し番号 32005～32123）

（参照：厚生労働省 職場のあんぜんサイト https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/202506kag_new.htm）

3. 医薬品医療機器等法関連の改正

3-1. 指定薬物に指定

(1) 厚生労働省令第 60 号（令和 7 年 5 月 16 日付官報）により、次の 1 物質が「指定薬物」に指定された。（施行日：令和 7 年 5 月 26 日）

	対象物質
78	エチル＝1－（1－フェニルエチル）－1 <i>H</i> －イミダゾール－5－カルボキシラート

（参照：厚生労働省法令等データベースサービス <https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H250516I0010.pdf> ）

（参照：厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212707_00027.html ）

